

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【公開番号】特開2015-58186(P2015-58186A)

【公開日】平成27年3月30日(2015.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-021

【出願番号】特願2013-193952(P2013-193952)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月3日(2017.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

回路基板を収納する第1部材及び第2部材からなる基板ケースと、

前記第1部材と前記第2部材とを封止状態とするために用いられる封印シールと、
を備え、

前記封印シールは、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに表示内容が消える溶剤変化部と、

各々の封印シールを識別可能な識別情報が表示された第1識別情報表示部と、

識別情報が符号化された符号情報が表示された第2識別情報表示部と、

周縁に形成された切込部と、

を有し、

前記第1識別情報表示部と前記第2識別情報表示部とは、前記所定の溶剤が用いられたときに表示内容が消えないものであり、

前記遊技機は、前記基板ケースに貼付された前記封印シールを被覆可能な封印シール被覆部材をさらに備える

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、遊技を行うことが可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

前記課題を解決するために、本発明の請求項 1 に記載の遊技機は、
遊技を行うことが可能な遊技機（例えば、スロットマシン 1 / パチンコ遊技機 1 0 0 1
）であって、

回路基板（例えば、遊技制御基板 4 0 / 主基板 1 0 3 1 ）を収納する第 1 部材（例えば、
ベース部材 2 0 1 / ベース部材 1 2 0 1 ）及び第 2 部材（例えば、カバー部材 2 0 2 /
カバー部材 1 2 0 2 ）からなる基板ケース（例えば、基板ケース 2 0 0 / 基板ケース 1 2
0 0 ）と、

前記第 1 部材と前記第 2 部材とを封止状態（例えば、基板ケースが開封されたらその痕
跡が残るように閉鎖した第 2 封止状態）とするために用いられる封印シール（例えば、封
印シール 4 0 0 / 封印シール 1 4 0 0 ）と、

を備え、

前記封印シールは、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに表示内容が消
える溶剤変化部（例えば、所定の剥離液と接触することにより該剥離液に溶解する特殊イ
ンクにて印刷形成された溶剤使用表示部 4 5 0 A ~ 4 5 0 D / 溶剤使用表示部 1 4 5 0 A
~ 1 4 5 0 D ）と、

各々の封印シールを識別可能な識別情報が表示された第 1 識別情報表示部と、

識別情報が符号化された符号情報が表示された第 2 識別情報表示部と、

周縁に形成された切込部と、

を有し、

前記第 1 識別情報表示部と前記第 2 識別情報表示部とは、前記所定の溶剤が用いられた
ときに表示内容が消えないものであり、

前記遊技機は、前記基板ケースに貼付された前記封印シールを被覆可能な封印シール被
覆部材（例えば、シール保護カバー 2 2 8 / シール保護カバー 1 2 2 8 ）をさらに備える
ことを特徴としている。

この特徴によれば、溶剤を使用して封印シールの粘着力を低下させようとした場合、該
封印シールの溶剤変化部が変化することで、溶剤を使用して封印シールの粘着力を低下さ
せようとしたことがわかるようになるため、溶剤により剥離した封印シールを再度貼付す
るといった不正行為を抑制できるとともに、封印シールは封印シール被覆部材により被覆
されることで、封印シールを剥離するには封印シール被覆部材を取り外さなければならず
手間がかかるようになるため、不正行為を抑制することができる。

前記課題を解決するために、本発明の手段 A の遊技機は、

所定の遊技を行うことが可能な遊技機（例えば、スロットマシン 1 / パチンコ遊技機 1
0 0 1 ）であって、

回路基板（例えば、遊技制御基板 4 0 / 主基板 1 0 3 1 ）を収納する第 1 被覆体（例え
ば、ベース部材 2 0 1 / ベース部材 1 2 0 1 ）及び第 2 被覆体（例えば、カバー部材 2 0
2 / カバー部材 1 2 0 2 ）からなる基板ケース（例えば、基板ケース 2 0 0 / 基板ケース
1 2 0 0 ）と、

前記第 1 被覆体と前記第 2 被覆体とを封止状態（例えば、基板ケースが開封されたらその
痕跡が残るように閉鎖した第 2 封止状態）とするために用いられる封印シール（例えば、
封印シール 4 0 0 / 封印シール 1 4 0 0 ）と、

を備え、

前記封印シールは、該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられた
ときに該溶剤が使用された痕跡を示す溶剤使用表示部（例えば、所定の剥離液と接触する
ことにより該剥離液に溶解する特殊インクにて印刷形成された溶剤使用表示部 4 5 0 A ~
4 5 0 D / 溶剤使用表示部 1 4 5 0 A ~ 1 4 5 0 D ）を有し、

前記遊技機は、前記基板ケースに貼付された封印シールを被覆可能な封印シール被覆部材（例えば、シール保護カバー 228 / シール保護カバー 1228）をさらに備えることを特徴としている。

この特徴によれば、溶剤を使用して封印シールの粘着力を低下させようとした場合、該封印シールの溶剤使用表示部に該溶剤が使用された痕跡が残ることで、溶剤を使用して封印シールの粘着力を低下させようとしたことがわかるようになるため、溶剤により剥離した封印シールを再度貼付するといった不正行為を抑制できるとともに、封印シールは封印シール被覆部材により被覆されることで、封印シールを剥離するには封印シール被覆部材を取り外さなければならず手間がかかるようになるため、不正行為を抑制することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の手段1の遊技機は、手段Aに記載の遊技機であって、

前記封印シール（例えば、封印シール400 / 封印シール1400）の所定箇所（例えば、4隅）には、該封印シールの強度が他の部分よりも低い脆弱部（例えば、隅側切り込み408 / 隅側切り込み1408）が設けられていることを特徴としている。

この特徴によれば、封印シールを剥離する際に脆弱部が破断しやすくなるので、溶剤により剥離した封印シールを再度貼付するといった不正行為を抑制できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段2の遊技機は、手段Aまたは手段1に記載の遊技機であって、

前記封印シール（例えば、封印シール400 / 封印シール1400）は、各々の封印シールを識別可能な識別情報（例えば、シリアル番号など）が目視にて読み取り可能に表示された第1識別情報表示部（例えば、第1識別情報表示部451 / 第1識別情報表示部1451）と、各々の封印シールを識別可能な識別情報（例えば、2次元バーコードなど）が符号化されることにより所定の読み取り装置にて読み取り可能な第2識別情報表示部（例えば、第2識別情報表示部452 / 第2識別情報表示部1452）と、を有することを特徴としている。

この特徴によれば、第1識別情報表示部とは別個に、所定の読み取り装置でしか読み取ることができない第2識別情報表示部が設けられていることで、第2識別情報表示部から識別情報を読み取ることが困難化され、封印シールの偽造に手間がかかるようになるため、セキュリティ性が向上する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の手段 3 の遊技機は、手段 A、手段 1、手段 2 のいずれかに記載の遊技機であつて、

前記基板ケースは、前記封印シールが貼付される封印シール貼付部（例えば、ベース側封印部 229、カバー側封印部 224 / ベース側封印部 1229、カバー側封印部 1224）を有し、

前記封印シール貼付部の周囲には、貼付された封印シールの周囲を囲むように周壁部（例えば、凸条 411、421 / 凸条 1411、1421）が形成されている

ことを特徴としている。

この特徴によれば、封印シールを剥離する際に周囲の周壁部が邪魔になって剥離しにくくなるため、溶剤により剥離した封印シールを再度貼付するといった不正行為を抑制できる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の手段 4 の遊技機は、手段 A、手段 1～3 のいずれかに記載の遊技機であつて、前記封印シール（例えば、封印シール 400 / 封印シール 1400）は、各々の封印シールを識別可能な識別情報（例えば、シリアル番号など）を所定の電磁波により読み取り可能な電子タグを有する

ことを特徴としている。

この特徴によれば、識別情報を読み取るには所定の電磁波を利用しなければならないことで、封印シールの偽造に手間がかかるようになるため、セキュリティ性が向上する。